

学校教育目標



夢 に向かっていく生徒
命 を大切に作る生徒
絆 を互いに深め合う生徒



須和田が丘

令和4年度
学校だより No. 31
令和4年11月29日

市川市立第二中学校
校長 石田 清彦

ホームページ <http://www.dai2-tyu.ichikawa-school.ed.jp/>

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの対応

今年も残すところ1か月余りとなりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束は、まだ見通せない状況です。

学校におきましても、全校集会をオンラインに切り替えるなど、密集を避けて、感染防止対策を行っていますが、厚生労働省は、「今冬においては、新型コロナウイルス感染症について、今夏を上回る感染拡大が生じる可能性があることに加えて、季節性インフルエンザも流行し、より多数の発熱患者が同時に生じる可能性がある」と言って、注意喚起をしています。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの対応につきましては、異なる点もありますので、以下に記載させていただきます。

なお、換気が大切であることなど、基本的な感染防止対策は変わりませんので、学校におきましても、しっかりと対応してまいりたいと考えています。

	新型コロナウイルス	季節性インフルエンザ
自宅待機期間について	<ul style="list-style-type: none">• 症状がある場合は、発症日の翌日から7日間経過し、かつ症状が軽快してから24時間を経過するまでは、登校を控えていただきます。8日目に療養期間の解除が可能となり、登校できます。• 無症状の場合は、PCR検査等の受検日の翌日から7日間、登校を控えていただき、8日目に療養期間の解除が可能となり、登校できます。なお、5日目に検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、6日目に療養期間の解除が可能となり、登校できます。	<ul style="list-style-type: none">• 発熱をした日を0日として、5日間経過し、かつ解熱後2日間が経過するまでは、登校を控えていただきます。6日目から登校することができます。なお、5日目に解熱した場合は、さらに2日間の期間を要することになります。
学級閉鎖について	<ul style="list-style-type: none">• 感染可能期間に登校していた生徒に感染が確認され、濃厚接触者の候補者等がいる場合は、状況確認のため、当該生徒の最終登校日の翌日より、上限3日間の学級閉鎖を行います。• 上記の閉鎖期間中に、他の生徒に感染が確認された場合や複数の生徒に発熱等の症状が見られた場合は、感染拡大を防止するため、閉鎖を1～2日間延長します。(最大5日間です)	<ul style="list-style-type: none">• 学級人数の2割程度にインフルエンザの症状がある場合に、学級閉鎖となります。
同居する家族が陽性の場合について	<ul style="list-style-type: none">• 同居するご家族に感染が確認された場合は、濃厚接触者となるため、感染者が発症した日または家庭内での感染対策を講じた日の遅い方の日の翌日から5日間登校を控え、健康観察をして頂くこととなります。	<ul style="list-style-type: none">• 生徒本人に症状がなければ、登校することができます。
治癒証明書	<ul style="list-style-type: none">• 必要ありません	<ul style="list-style-type: none">• 必要ありません